スパークス・M&S・ジャパン・ファンド
愛称： 華咲く中小型

追加型投信／国内／株式

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

株式市場の下落を受けて

2026年3月9日現在、日経平均株価は直近の最高値である5万8,850円から10%以上、価格にして6,000円以上の下落をしました。これまでにも1987年のブラックマンデーや2008年のリーマン・ショックなど、足が竦むような世界的な株価暴落を、私たちは数多く経験してきました。

これらの経験から私たちが得た教訓は、如何なる時でも冷静に行動した投資家が富を得るということです。一時的な停滞はあるにせよ、長期的な成長に向かう市場の基調トレンドは変わりません。どれほど混乱しても、世界がなくなることはありません。イランは中東の国としてあり続け、必要なものは買われ続けます。米国も経済的な打撃はありますが、本土が被害を受けているわけではありません。

米国もイランも長期間、金融市場を犠牲にしながら戦争を長引かせる余裕はありません。米国では中間選挙が待っており、イランも一刻も早く経済を立て直さなければなりません。ホルムズ海峡を閉鎖して世界を混乱させる余裕はないのです。

停戦宣言がなされた瞬間から市場は正常化に向かうということを忘れてはいけません。ここは静かに冷静に、価格が安くなる時を待ち、次の買い時を見極めることが重要です。今回は、それ程時間を置かずに正常化への道を歩み始めるでしょう。正常化までの時間軸はわかりませんが、少なくとも株式市場が毎日2,000円以上下落し続けることはないと考えます。

過去の危機と異なる点は、負債によってレバレッジを掛けている投資家が少ないということです。負債を負った投資家は株価が不当に安くとも、売らなければなりません。過去の危機には必ずと言って良いほど、多額の負債が信用収縮に影響を与えていました。現在は当時ほど負債の比率が高くないことから、一時的な狼狽売りはあるにせよ、過去の危機と比較して、それほど大きな影響はないでしょう。

株価が下がることは、トランプ政権にとっては致命的です。株式市場が下落して世界で最も困るのは、停戦の決定権を持っているドナルド・トランプ氏でしょう。このことを忘れてはいけません。

日経平均株価の推移

2025年12月30日～2026年3月9日

出所： スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc.（2026年3月9日現在）
本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読みください。

当ファンドの見通し

年初来の基準価額の推移
2025年12月30日～2026年3月9日

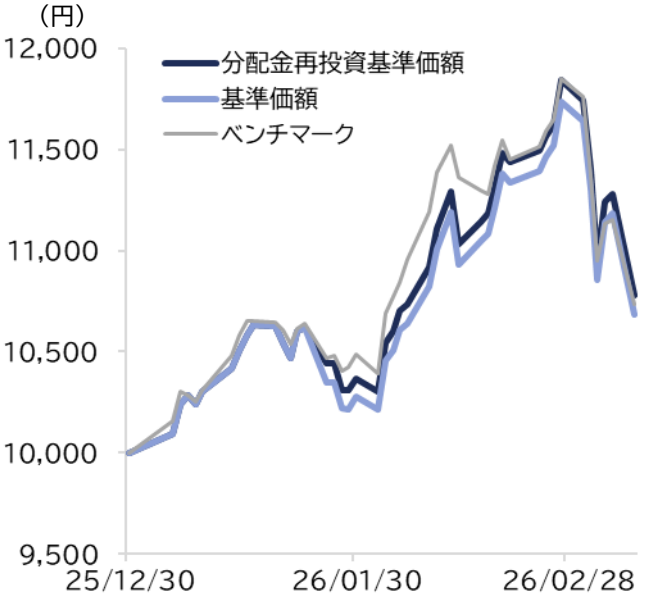

※ 2025年12月30日を10,000として指数化しています。

組入上位銘柄の年初来騰落率*
2026年2月末日現在

	銘柄	比率	騰落率*
1	西日本フィナンシャルホールディングス	4.9 %	20.7 %
2	前田工繊	3.6 %	8.6 %
3	日精エー・エス・ビー機械	2.9 %	37.4 %
4	CKD	2.8 %	43.3 %
5	ダイヘン	2.7 %	16.3 %

＊騰落率は2026年3月9日現在。

2026年3月9日現在、当ファンドの分配金再投資基準価額は年初来7.79%の上昇となり、ベンチマークであるラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数（配当込み）の同7.33%の上昇を0.46%上回っております。

昨月末以降の中東情勢の緊迫化を受け、世界的に不透明感が強まる中、投資家心理の悪化を背景として日本株式の下落が目立つ展開となっています。

こうした状況下で、トランプ米大統領が軍事作戦の長期化の可能性に言及したことにより、地政学的リスクに対する警戒感を一段と高め、投資家心理の悪化に拍車をかけていると考えられます。

日本経済への影響という観点では、最も直接的な影響は原油やLNG（液化天然ガス）市況の上昇を通じたエネルギーコストの増加が挙げられます。これは企業収益や家計への負担増につながる可能性があり、懸念材料となっています。

これらは様々な経路を辿ってインフレを加速させる可能性を内包していますが、こうした外部環境の変化を踏まえても、日本経済の再成長に向けた基本的な考え方を修正する必要はないと考えています。

足元の日本経済は、長らく続いたデフレ局面からの脱却に加えて、政府主導による賃上げの動きも広がっており、所得環境の改善が内需を下支えする構造が徐々に形成されつつあります。

日本経済の再成長は、海外要因に左右されにくい「日本個別の要因」に基づくものであり、企業の収益力向上やROE（株主資本利益率）改善の進展を通じて、日本株式には依然として大きな再評価余地があると見ています。

その上で、当ファンドが特に重視して投資を行っているのは、マクロ環境の変動そのものではなく個々の企業における事業構造や収益体質の質的な変化です。このような企業は、世界的な地政学的リスクが悪化する局面においても、その影響を相対的に受けにくく、中長期的な成長を持続できる可能性が高いと考えています。

※ 基準価額は信託報酬等控除後です。分配金再投資基準価額は、信託報酬等控除後の基準価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って実際の投資家利回りとは異なります。
※ 当ファンドのベンチマークはラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数（配当込み）ですが、当ファンドはベンチマークに連動するものではありません。
※ 表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
※ 「比率」は、当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
※ ROE（Return On Equity：株主資本利益率）とは、株主資本に対して、企業がどれだけ効率的に利益を稼いだかを表す指標です。
※ 上記はご参考資料であり、特定の有価証券等を推奨しているものではありません。また、過去の実績等は将来の結果をお約束するものではありません。

出所： スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc.（2026年3月9日現在）
本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読みください。

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、スパークス・日本中小型株・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、次の通りです。

●株価変動リスク ●中小型株式等への投資リスク ●信用リスク ●その他の留意事項（システムリスク・市場リスクなどに関する事項）

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に3.3％（税抜3.0％）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.3％の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	日々の信託財産の純資産総額に対して年率2.057％（税抜1.87％）を乗じて得た額とします。 【信託報酬の配分：内訳（税抜）】 委託会社：年率1.10％、販売会社：年率0.70％、受託会社：年率0.07％ 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11％（税抜0.10％）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用
その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、その都度信託財産から支払われます。 これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

スパークス・M&S・ジャパン・ファンド
愛称: 華咲く中小型

追加型投信／国内／株式

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

■ ファンドの関係法人について

● 委託会社　スパークス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号
(加入協会) 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

● 受託会社　三井住友信託銀行株式会社
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。

● 販売会社　下記一覧参照
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券※	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
東海東京証券株式会社※	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第346号	○		○	○

※ 株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■ 当ファンドのベンチマークについて

ラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数（配当込み）は、Russell/Nomura日本株インデックスのサイズ別指数です。Russell/Nomura日本株インデックスは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下「NFRC」といいます。）が公表している指数で、その知的財産権はNFRC及びRussell Investmentsに帰属します。なお、NFRC及びRussell Investmentsは、ラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数（配当込み）の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、スパークス・アセット・マネジメント株式会社がラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数（配当込み）を用いて行う事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

■ 指数について

東証株価指数（TOPIX）

東証株価指数（TOPIX）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXは、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、JPXはTOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

＜免責事項＞

- 当資料はお客様向け資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。
- 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。
- 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。
- 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。
- 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

【お問い合せ先】スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【ホームページ】https://www.sparx.co.jp/
【電話番号】03-6711-9170（受付時間：営業日の9:00～17:00）

SPARX

© 2026 SPARX Asset Management Co., Ltd.